

平成27年度 第1回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 (要点録)

- 1 開催日時 平成27年7月6日(月)午後3時30分～午後5時30分
- 2 開催場所 市役所本庁舎 5階 教育委員会室
- 3 出席者 委員9人(5人欠席)、市民協働部長、事務局4人
- 4 議事等

事務局

ただ今から、平成27年度第1回 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。

今回、委員の交代がありました。長浜市連合自治会から、松井忠夫さんに代わり、西田 中さん、また長浜市 PTA 連絡協議会から、川瀬寛子さんに代わりまして、山口礼子さんに委員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

新しい委員の皆さんに、市民協働部長より委嘱状をお渡しさせていただきます。

部長

(委嘱状交付)

事務局

なお、本日の会議は、5名の委員がご欠席です。

それでは、開会にあたりまして、市民協働部長よりご挨拶を申し上げます。

部長

本来は、市長がご挨拶申し上げるところでございますが、あいにく公務のため出席がかないませんでしたので、代わりにご挨拶申し上げます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

日ごろは、市政各般、とりわけ男女共同参画につきまして、ご支援・ご理解いただきましてありがとうございます。

男女共同参画の基本理念は、「男性と女性は社会の対等な構成員であり、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会」ということですが、まだまだ共働き世帯では、家事・育児等の負担が女性に重くのしかかっており、なかなか難しい状況にあります。したがって、国の方でも、女性の活躍推進を最重要課題としておりまして、長時間労働の解消や男性中心の労働環境を見直して、男性の主体的な家事や育児への参画を促すことが必要と捉えております。

市としましても、男女共同参画行動計画では、「お互いを認め合い、いきいきと輝くまち」をスロー

ガンとして、さまざまな施策を推進しているところです。

皆様の貴重なご意見をいただき、これからもご支援・ご協力いただきたいと思います。本日の委員会につきましては、この後、進捗状況の確認や事業計画についてご審議いただきます。十分にご審議のもと、長浜市の男女共同参画が進みますようお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けております。また、会議内容につきましては録音させていただきますのでご了承願います。（傍聴者なし）

それでは、議事に入ります前に、事務局の紹介をさせていただきます。（各職員 自己紹介）

事務局

それでは、今回初めての委員さんもおられますので、委員の皆さんにもそれぞれ自己紹介をお願いします。現在活動されていることや関心をもっておられることをご紹介いただければと思いますので、よろしくお願いします。（各委員 自己紹介）

事務局

ありがとうございました。

それでは、本日お配りしております資料の確認をお願いします。（資料の確認）

ここから議事に入らせていただきます。進行は京楽委員長にお願いいたします。

委員長

政府が女性の活躍推進を言いはじめまして、県も県内の各市町も独自に施策を進めたり、啓発活動を進めたりしています。長浜市も負けずに頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事第1号 長浜市男女共同参画行動計画(ヒュー・ウー・マンプラン)の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

事務局

○計画の数値目標に対する進捗状況について説明（次第資料 P.5）

○各課に照会した H26 実施報告・H27 実施計画の集計について説明（資料1・2）

委員長

ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問ありませんか。

では、私から質問させていただきます。

数値目標管理シートの中で気になるのは、待機児童数です。計算上の増加であることはよくわかるのですが、実際68人の方は最終的にはどこかに入っておられるのか、それともやっぱり待機児童なのかというところはどのようなのでしょうか。

事務局

今年の4月から待機児童数の定義が変更になりまして、以前の定義で計算したら何人になるか確認したところ38人と、以前の定義でも待機児童数は増えている状況です。年度当初より、年度途中になるとさらに増えていくという厳しい状況です。

委員長

事務局としては、どのように分析しておられますか？

委員

長浜市では、公立の保育園がなくなって、ほとんどの保育園が私立になっていることも影響しているのではないのでしょうか。

事務局

公立がなくなって私立にという動きは確かにあるのですが、市全体でみると定員数は変わっていないことから、子どもを預けて働きたいという人が増えているのではないかと思います。

委員

私の住む商店街のあたりでは、大谷保育園が今年度からなくなりました。長浜市全体ではあまり変わっていないかもしれませんが、中心市街地のあたりでは保育園が減ってしまっています。そうすると、働きに行きたいけれど、預ける場所が近くにないから、どこか遠くに働きに行って、その近くで預ける場所を探すということができていないのではないのでしょうか。

委員

十数年前は、幼稚園がいっぱい建て増ししなければいけないくらいでしたが、最近は幼稚園に通う子どもの数が減っている状況で、幼稚園より認定こども園にという動きになっているようですね。

委員

今は幼稚園に入っているけれど、働くために子どもを保育園に預けたいという人も待機児童になるのですか。

事務局

そういうケースは多いと思いますが待機児童にはなりません。

委員

今は短い時間しか預けられないから働くのがまんしているけれど、長く預けられるなら働きたいという人は多いと思います。幼稚園が空いていて保育園がいっぱいという状況もありますし、保育園のニーズが増えているのだと思います。

事務局

今の社会の経済状態でしょうか。もちろん働きたいという人もありますが、働かないと経済面で苦しいという人もいると思います。

委員長

それでは、今お話いただいたことを含め、積極的に働きかけていただきたいですね。

事務局

商店街の近くの保育園というと、愛児園がまだ近いと思いますがどうですか。

委員

やはり少し遠いですよね。商店街なのに預ける保育園がないという状況です。

委員長

それに関し、商店街で声は上がっていないのですか。

委員

働きかけはしたのですが、市の方針が民営化にすることなので難しいです。

でも、商店街の方で、空き家を活用して子どもを預けるスペースにしようという動きがあるようです。そうすれば、雇用も増えるのではないかと思いますので、市が協力的になっていただければありがたいです。

委員長

審議会で何かするということはできないかもしれませんが、働きかけをぜひお願いできればと思

います。

他はいかがでしょうか。

委員

資料2の総合評価でCやDと評価されたものは、例えばCはBにしようという働きをされるわけですか。

事務局

はい。所管課がありますので、まずはそこと話をして、できることは進めていきますし、これは継続できないということだと、それに替わる何かを協議して作っていくこととなります。

委員

期限を決めて評価を上げるプログラムをやるのですね。そのプロデュースは誰がするのですか。

事務局

人権施策推進課が行います。

委員

その強制力はあるのですか。

事務局

どうしても動かないときは、部長級の職員がメンバーになっている「長浜市人権尊重と男女共同参画推進本部」という組織に諮って、場合によっては上から下ろしてくるということも必要かと思っています。

委員長

他に何かございますか。ないようでしたら議事第2号 平成26年度の実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

○平成26年度の実績報告について説明（啓発情報紙「かがやき」）

委員長

ただいまの事務局の説明に対し、何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

委員

イベントでいうと、若い世代、20代・30代の参加するイベントはあるのですか。

事務局

人権施策推進課が主催のイベントでは、子育て世代を対象とするイベントを開催しています。今までイクメン講座として実施していたものを、今年はパパチャレンジと名前を変えて実施しています。

委員

若い世代で子育てしている人は多いと思うのですが、そういう人の参加がまだ少ないと思います。私自身もここに参加させていただく機会がなければ、こういうイベントがあるということも知らないの、情報の発信が大事だと思います。私たちの世代では、たとえば SNS であつたりフェイスブックであつたりすると、拡散率がとてもよいです。誰か若い世代が入って発信しておけば、その時に参加するかどうかはわからないですけど、潜在的に頭に入っていると思うのです。若い人が入って発信するだけで、次の世代もどんどん入ってくるのではないかと思います。

委員

そういうことは、行政ではなくて、自分たちが「こういうことがあるよ」ということを、個人で発信するしかないのではないのでしょうか。自分がやったことを、いかに他の人と共有するかということは、楽しいと思っている人間が発信しないとなかなか広がらないと思います。

広報は、とても難しいと思います。フェイスブックなども増えてきているのですが、それを団体でひとつ作っても、発信しづらいですね。自分が「よかった」ということを拡散していくしかないです。だから、お知り合いの方にも、自分がいいなと思ったことは、自分が伝えていくという方法のほうがいいのかと思います。

委員

行政として発信することは義務としてあると思います。もちろん、委員サイドでの拡散は非常に大事なことです、官の方でそういう組織体を作っていただくのは大事だと思います。

これからの日本を背負って立つ若者の力こそが一番大事なので、今の意見をそのまま受け入れていただけるような仕組みができればと思います。

もう一点、イクボスという言葉があると思いますが、イクメンを育て上げるには、イクボスが必要で、ですから上司の立場からイクメンを育て上げるような仕組みを、企業や組織体の方から育て上げるようにもっていくと、イクメンというものが動きやすくなる、ひいては、人口減少というものをストップできるようなことにつながるかもわかりません。上司がイクメンに対し理解を示していかなければ、個人の努力ではなかなか難しいです。やはりそれも行政が発信すべきだと思います。

まだまだイクボスという概念そのものが伝わっていませんから、そういう概念を伝えていくことも今

後の問題として必要ではないかと思えます。ボスも必要ですし、若手も必要ですし、それを混在一体としてやっていく必要があるのではないかと思えます。

世の中全体で、お互いがお互いを育てあうような仕組みをつくっていかないといけません。これからは、人口減少の中で男女共同参画をどうやっていくかということをするわけで、本当に難しいですね。

委員長

先ほどの広報の話は、次の27年度の取組に関わるのかと思えます。

それでは、議事第3号 平成27年度の取組について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

○平成27年度の取り組みについて説明（次第資料 P.6）

委員長

ただいまの事務局の説明に対し、何かご意見・ご質問がございましたらお願いします。

委員

長浜市のフェイスブック「ほつとにゅ〜す」は、たくさんの人が見ています。しかし、「ほつとにゅ〜す」は、“こういうイベントをやりました”という報告のかたちになっており、イベントが終わった後に写真が載ることが多いので、できれば開催前にチラシでも掲載してもらおうと、それだけでたくさんの人に届くのではないかと思えます。特に若い人中心に、周知効果があると思えます。

事務局

全部の事業ではありませんが、周知方法としては、長浜市のホームページを利用しています。

委員

特に若い人たちは、フェイスブックをよく利用していますので、ホームページにチラシを載せるよりはフェイスブックに載せていただいた方がよいかと思えます。これは広報のお仕事かもしれませんが。

委員長

それはお願いしたいということですね。

委員

はい。フェイスブックを見た2,000人のうち、10%でも来てくれたら、200人です。1%でも20人になるわけです。そうすると、定員がうまってしまうということです。自治会の回覧より、フェイスブックで見える方が届きやすいと思えます。

委員長

フェイスブックは、即時性や広がりがあり活用が期待されますね。

それとお願いしたいのは、今回調査された女性団体のデータベースを、インターネットにあげていただきたいということです。団体の情報をインターネットで検索しても情報がでてきません。団体さんをお願いするわけにもいきませんので、市で聞いた情報をインターネットにあげられるようにしていただきたいです。これは、フェイスブックでなくホームページで十分だと思います。

事務局

はい。わかりました。

委員長

あと少し、皆様のご意見をお聞きする時間があるかと思いますが。

委員

今年度の事業の中に、私が提案させていただいた「イクボス」や、若い人たちが参画できて広がりをもてるような仕組みを、一つでも加えていただけるといいなと思います。

委員長

若いお母さん方も、フェイスブックなどやっておられますから、パソコンを開けてのホームページよりは、フェイスブックの方がいいのかもしれないですね。

委員

若い人向けの講座として、G-NET しが(滋賀県立男女共同参画センター)ではデートDV などやっておられるので、長浜市でももう少し気軽に楽しめて勉強できるような講座があってもいいのかなと思います。

事務局

デートDV だと、高校生や大学生ですか。

委員

今は、中学生や小学生でも、そのようなことがあると聞いています。

委員長

大学生から中学生まで参加可で募集をすると、デートDVの講座もできると思います。そういう若い人向けの講座を企画するのもよいと思います。

そろそろ時間がまいりました。皆さん、活発なご議論をありがとうございました。皆さんから出されたご意見等を事務局でまとめていただいて、今年度の事業を進めていただければと思います。

では、事務局にお返しします。

課長

(お礼のことば)

事務局

○その他連絡事項について説明 (次回委員会の開催予定、女性チャレンジ賞の受賞について)

それでは、これで本日の会議を閉じさせていただきます。

お帰りになられましてもお気づきの点等ございましたら人権施策推進課までお願いします。

(閉会)